

【介護サービス従事者研修】

権利擁護セミナー基礎編 Bコース

利用者の権利擁護のために、成年後見制度の手続きや、後見人の基礎的な知識や役割について学びます。利用者本位の援助について一緒に考えませんか！皆様のご参加をお待ちしています。

「成年後見制度」

— 身近なしくみからくらしを支援 —

介護の中でこんな場面に対応したら…

預貯金の管理はどうすればいいの？

後見人の心構えて…！

人としての尊厳が損なわれないように、

法律面や生活面で支援する仕組みを学びましょう！

【講師】 成年後見センター・リーガルサポート
司法書士 恒松史帆氏

【日程】 平成29年9月20日（水）
13:30～16:00

（13:00より受付開始）

【会場】 ウェルとばた12階 JK研修室

【受講料】 1,000円

（受付にて現金で
お支払い下さい）

【定員】

100名

申し込み方法

*裏面の「申込書」に必要事項をご記入の上、

9月13日（水）までにご郵送またはFAX
でお申し込みください。詳しくは、別紙「開催
のお知らせ」・社会福祉研修所ホームページを
ご参照ください。皆様のご参加をお待ちして
おります！

アドレス <http://kensyusyo.blog.bbiq.jp>

交通アクセス

≪JRでお越しの方≫

JR鹿児島本線「戸畑駅」南口から徒歩1分

≪バスでお越しの方≫

○市営バス「戸畑駅」行き「戸畑駅」で下車
バス停より徒歩1分

○西鉄バス「戸畑渡場」または「戸畑駅」行き
「戸畑駅」で下車、バス停より徒歩1分

北九福祉研第 104号
平成29年 8月 2日

介護サービス事業者 管理者 様

社会福祉法人北九州市福祉事業団
北九州市社会福祉研修所
所 長 大 浦 義 則
(公印省略)

平成29年度北九州市介護サービス従事者研修 開催のお知らせ
【 権利擁護セミナー基礎編 Bコース 】

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当研修所の研修事業につきましては、何かとご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当研修所では平成29年度北九州市介護サービス従事者研修【権利擁護セミナー基礎編 Bコース】を下記のとおり開催しますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

記

- 1 研 修 名 平成29年度 北九州市介護サービス従事者研修
権利擁護セミナー基礎編 Bコース
- 2 開催要領 別紙のとおり
- 3 日 程 平成29年 9月20日(水) 13:30~16:00
- 4 会 場 ウェルとばた 12階 JK研修室
北九州市戸畑区汐井町1番6号
- 5 対 象 者 北九州市内の介護サービス事業所および介護支援事業所の従事者
- 6 定 員 100名 先着順に受け付け定員になり次第締め切らせていただきます。
- 7 参 加 費 1,000円(資料代等) ※研修日に受付にて現金でお支払ください。
- 8 申込方法及び申込期限
 - (1) 別紙申込書に事業所名・受講希望者の氏名・職種・年齢を必ず明記して、9月13日(水)までにFAXまたは郵送にてお申し込みください。
 - (2) 原則として、受講決定通知は行いません。受講のお断りをする場合のみご連絡いたします。但し、受講申込後にキャンセルする場合は必ずご連絡をお願いします。
- 9 その他
自然災害(台風・大雨等)による研修の延期や中止があった場合、社会福祉研修所Webサイトの『緊急お知らせページ』でお知らせします。
アドレス <http://kensyusyo.blog.bbq.jp>
ご不明な点がございましたら、当研修所へお問い合わせください。
連絡先：電話873-7655 FAX873-7656 (担当：新川・藤瀬)

平成29年度北九州市介護サービス従事者研修 開催要領

【権利擁護セミナー基礎編 Bコース】

1. 目的
成年後見制度の意義や後見人の職務内容、手続きの流れ、制度で使われる主な用語の解説等、基礎的な知識を学ぶ
2. 受講者
北九州市内の介護サービス事業所および介護支援事業所の従事者
3. 日程
平成29年 9月20日(水) 13:30~16:00
※ 受付は13時00分から、開講は13時30分です。
4. 会場
ウエルとばた 12階 JK研修室
戸畑区汐井町1番6号ウエルとばた 社会福祉研修所 TEL 873-7655
5. 科目

日程 時間	9月20日(水)
13:30	開講式
	「成年後見制度」 — 身近なしくみから暮らしを支援 — 判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、 人間としての尊厳が損なわれることがないように、 法律面や生活面で支援する仕組みを学ぶ。 (講師) 成年後見センター・リーガルサポート 司法書士 恒松史帆
16:00	閉講式

- ※ 研修内容は5月25日に開催しました権利擁護セミナー(基礎編)Aコースと同じです。
- ※ 研修内容は、講師の都合で変更になる場合があります。
- ※ 開講しますと、内容の進捗状況などによっては、中途入室は難しい場合がございます。
講義開始までには受付を済ませ、研修室に入室していただきますようお願いいたします。
但し、開講から30分を過ぎますと受付はいたしませんのでご了承ください。

平成29年度 北九州市介護サービス従事者研修 受講申込書

権利擁護セミナー 基礎編Bコース

平成 年 月 日

受講者所属事業所名:

担当者名:

所在地 〒

(TEL ー ー)

(FAX ー ー)

受講者所属事業所種別

1.療養型医療施設 2.特養 3.老健 4.居宅介護支援
 5.通所リハ 6.通所介護 7.訪問介護 8.訪問看護
 9.グループホーム 10.特定施設 11.地域密着型特養
 12.小規模多機能型居宅介護
 13.上記以外 ()
 (該当するものを○で囲んでください。)

研修受講者	次のとおり標記研修の受講を申し込みます。				
ふりがな	職 種 職 名	性別	年齢	経験年数	備考
氏 名					
				年 月	
				年 月	
				年 月	
				年 月	

- ※ 注意 …
- 1 経験年数は、現在の職種での経験年数を記入してください。
 - 2 受講された方には修了証書を発行いたします。お名前と事業所名は、修了証書に反映されますので正確に記入してください。
 - 3 受講決定の通知は原則として行いません。受講をお断りする場合のみご連絡いたします。**

締切 9月13日(水)

申込先 〒804-0067 戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた8階
 北九州市社会福祉研修所 介護サービス従事者研修係
 電話 873-7655 FAX 873-7656 (担当:新川・藤瀬)

- (1) 「参加申込書」に記載された個人情報は、受講決定通知の送付等、本研修の運営にかかる目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。
- (2) 参加者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「参加者名簿」を作成し、当日、参加者に配布することがあります。参加者名簿には、事業所名、職種、氏名を掲載します。